

別表13 建設汚泥改良土

項目	評価基準内容
① 評価対象資材	<p>建設汚泥を建設発生土と同等以上に使用できるように改良した「建設汚泥改良土」を対象とする。</p> <p>建設汚泥改良土の種類は、その品質・性状などによって別表13-1のとおり区分する。</p> <p>なお、対象資材のうち再生砂、再生砂利については、「JISの生コンクリートの原料及び路床材（埋設管・マンホール等の埋め戻し材及びブロック舗装のクッション材含む）の用途では使用できない。」</p>
② 品質・性能	<p>以下の項目に適合すること。</p> <p><b>a. 品質</b> 品質は、「b. 試験方法」によって試験を行い、別表13-1の『性能規定』に適合しなければならない。</p> <p><b>b. 試験方法</b> b-1. 第1種処理土に対する試験方法 第1種処理土については、「JGS 0051：2020 地盤材料の工学的分類方法」により土質分類を行い、土質材料の中分類の礫、砂に相当するかを判定する。 b-2. 第2種処理土に対する試験方法 処理土のコーン指数試験の方法は、「JIS A 1228：2020 締固めた土のコーン指数試験方法」に準拠し、別表13-2に示す方法によるものとする。 ※JGS：地盤工学会基準</p>
③ 再生資源の含有率	建設汚泥を、改良土の原料として100%使用していること。（改良剤は除く）
④ 環境に対する安全性	<p>a. 原料および再生資源の原料として、特別管理（一般・産業）廃棄物を使用していないこと。</p> <p>b. 原則として製品が、土壤汚染対策法施行規則第31条第1項及び第2項に定める溶出量及び含有量における環境基準のうち、カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、セレン、ふっ素及びほう素における基準に適合していること。ただし、これら以外の懸念される物質の溶出、含有がある場合には、懸念される物質の基準に適合していること。</p> <p>c. 製品の溶出試験の結果は以下の基準に適合していること。 ・ 水素イオン濃度(pH) 5.8～8.6の範囲内（測定方法は「JIS K 0102：2019 工場排水試験方法 12.1 ガラス電極法」による） ・ 化学的酸素要求量(COD) 70mg/L以下（測定方法は「JIS K 0102：2019 工場排水試験方法 17 100℃における過マンガン酸カリウムによる酸素消費量 (COD<sub>Mn</sub>)」による）</p>
⑤ 品質管理	<p>a. 品質性能に関する基準への適合状況の確認検査が適正になされていること。</p> <p>b. 環境安全性に関する確認検査が適正になされていること。</p> <p>c. 工場（移動式処理施設を含む）は廃棄物の処理及び清掃に関する法律の産業廃棄物処分業許可（中間処理）を受けたものであること。</p> <p>d. 排出場所が異なる汚泥を受け入れる毎に、土壤環境基準の試験結果証明書で環境に対する安全性を確認すること（排出者又は受入者のどちらの試験結果でも可とする）。</p>
⑥ 環境負荷	<p>a. 一般の購入土を使用した場合と比較したときの環境負荷低減への寄与の度合いについて報告すること。</p> <p>b. 製品の使用等により環境負荷の増大が懸念される別表13-3に定める項目について製造者・販売者の状況を報告すること。</p>

別表13-1 建設汚泥改良土の種類と性能規定

種類	性能規定
第1種処理土	固結強度が高く、礫、砂状を呈するもの
第2種処理土	コーン指数 800 kN/m <sup>2</sup> 以上

別表13-2 処理土のコーン指数試験方法

供試体の作成	
試料	処理土を一旦ときほぐし、9.5 mmふるいを通過させたもの。
モールド	内径100±0.4 mm 容量1,000±12 cm <sup>3</sup>
ランマー	質量2.5±0.01 kg
突固め	3層に分けて突固める。各層毎に30±0.15 cmの高さから25回突固める。
測定	
貫入装置	底面の断面積324±4 mm <sup>2</sup> 、先端角度30±0.3°のもの。
貫入速度	約1 cm/秒
方法	モールドをつけたまま、鉛直にコーンの先端を供試体上端部から50 mm、75 mm、100 mm 貫入した時の貫入抵抗力を求める。
計算	
貫入抵抗力	貫入量50 mm、75 mm、100 mmに対する貫入抵抗力を平均して、平均貫入力を求める。
コーン指数(qc)	平均貫入抵抗力をコーン先端の底面積324±4 mm <sup>2</sup> で除する。

別表13-3 報告を求める環境負荷増大が懸念される項目

環境負荷の増大が懸念される項目	<p>ア. 製造段階で山砂等の採取に比べ、エネルギー消費量の増大、地球温暖化物質の増加、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭、有害物質の排出など環境負荷が増大しないか。</p> <p>イ. 山砂等の利用時に比べ運搬距離が著しく長くなり、エネルギー、地球温暖化物質などによる環境負荷が増大しないか。</p> <p>ウ. 施工時及び使用時に有害物質が溶出したり、粉塵などとして排出される可能性はないか。また、pHの高い(低い)又はCODの高い表流水及び浸出水が流出する可能性はないか。</p> <p>エ. 再リサイクルは可能か。</p> <p>オ. 再リサイクルの段階において著しく環境負荷が増大しないか。</p>
-----------------	--